

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和4年度第1回北本市地域包括支援センター運営協議会
開会及び閉会日時	令和4年7月12日(火)午後1時30分から午後3時20分まで
開催場所	北本市文化センター第4会議室
議長氏名	矢澤 聰
出席委員(者)氏名	矢澤 聰 (桶川北本伊奈地区医師会) 畠山 克己 (北本市民生委員・児童委員協議会) 根岸 光雅 (北足立歯科医師会) 笥 友絵 (居宅介護支援事業所) 金網 弘 (北本市民) 宮崎 まゆみ (北本市民) 樋口 寛雄 (北本市自治会連合会) 鈴木 寛二 (北本市老人クラブ連合会) 松本 壮巨 (成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部)
欠席委員(者)氏名	
説明者の職氏名	健康推進部高齢介護課高齢者福祉担当主幹 堂口達大 同介護担当主幹 山本理花
事務局職員職氏名	健康推進部 高齢介護課長 佐々木由美子 高齢者福祉担当 主幹 堂口達大 主事 木下智香 介護担当 主幹 山本理花 主査 石川雄一 主事 高橋美穂
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域密着型サービス事業所について <ol style="list-style-type: none"> ①運営状況について (2) 地域包括支援センター運営状況等について <ol style="list-style-type: none"> ①令和3年度地域包括支援センター事業報告について ②令和4年度地域包括支援センター事業計画について 3 閉会
配布資料	資料1 地域密着型サービス事業所について 資料2 令和3年度北本市地域包括支援センター事業報告 資料3 令和4年度北本市地域包括支援センター事業計画 参考資料 北本市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項	
事務局	1 開会	
	本日はお忙しいところ、御出席いただきまして、ありがとうございます。定刻の1時30分になりましたので、会議を始めさせていただきます。	
	現在、委員9名全員の御出席をいただいております。	
	北本市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第2項に定足数として規定する過半数を満たしておりますので、会議が成立することを御報告いたします。	
	それでは、ただいまより令和4年度第1回北本市地域包括支援センター運営協議会を開会させていただきます。	
	なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会議時間につきましては1時間程度、午後2時半までの終了を目途に会議の進行につきまして委員の皆様の御協力をお願いいたします。	
	本日の会議から、新たに北本市自治会連合会からの推薦で樋口委員が委員として御出席いたします。なお、樋口委員には机上に委嘱状を配布させていただきましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。	
	昨年度は全て書面開催となり、委員の皆様が集まるのは初めてとなりますので各委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと存じます。配布いたしました委員の名簿順に矢澤会長からお願いいたします。	
	各自自己紹介	
	事務局	ありがとうございました。続きまして、事務局職員を紹介いたします。
事務局	各自自己紹介	

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>では、会議次第に基づき、2の議題に進ませていただきます。なお、議長につきましては北本市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第1項の規定により会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事に入る前に、会議の公開について、御報告いたします。北本市では、情報公開条例第21条により、「委員会等会議は公開を原則とする。」また、附属機関等の会議の公開に関する規則第2条により、「公開又は非公開の決定は、附属機関等の長が当該会議に諮って行う。」こととしており、平成30年度当初の会議に諮り公開としておりますことをお伝えします。</p> <p>それでは、議事に移ります。議題の(1)地域密着型サービス事業所についての①「運営状況について」、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>説明</p>
会長	<p>事務局の概略説明が終わりました。委員の皆様より質問、御意見をお願いします。</p>
金網委員	<p>資料1の6ページに単位数について、事業所がサービスを提供する単位の数と書かれていますが単位数とは何ですか。</p>
事務局	<p>要綱により決まっております、単位数1は1日、単位数2は午前か午後の半日サービスの提供をしています。</p>
金網委員	<p>12ページに定期巡回随時対応型とありますが、これは24時間365日対応ということでしょうか。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	その通りです。
金網委員	運営推進会議について、感染予防で中止した場合も書面にて報告は行っていると書かれていますが、書面で報告を行うことによる課題や問題点はありますか。
事務局	特段伝えなければいけないような問題点はございません。
金網委員	資料2の7ページの指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの業務委託とありますが、具体的にどのような仕事をするようになるのでしょうか。
事務局	要支援認定者や総合事業対象者のケアプランは通常ですと、地域包括支援センターの職員が作成しますが、その業務や訪問、モニタリング等を委託して代わりに行っていただきます。
金網委員	業務委託した後に業務がしっかり行われているかのチェックはどこが行うのですか。
事務局	委託事業所は地域包括支援センターへサービス提供の実績を報告することになっているため地域包括支援センターが業務状況について確認しています。
会長	居宅介護支援事業所ちとせ北本はすでに居宅介護事業所としては運営をして今回回は介護予防ケアマネジメントの業務を委託するということでしょうか。
事務局	その通りです。また、居宅介護支援事業所としての指定については令和4年5月1日に行っています。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	北本市内には居宅介護支援事業所で介護予防の業務を委託している事業所はどのくらいありますか。
事務局	市内の事業所はおおむねすべて承認をしている状況です。今は手元に持ち合わせていません。
会長	では、市内の居宅介護支援事業所の半数以上は介護予防ケアマネジメントの業務委託をされているという理解で良いか。
事務局	そのように御理解ください。
会長	居宅介護支援事業所が介護予防ケアマネジメントの業務委託を受けるにあたり、件数の制限はありますか。
事務局	ケアマネジャーが受けられる上限がおおよそ40件となっているのでその範囲内で受けていただくことになります。また、要支援者の方については2人で1人というカウントになります。
会長	事業所に対する承認をこの会議で行うということですが、詳しい情報がないと判断できないのではないのでしょうか。
事務局	ちとせ北本は居宅介護支援事業所として運営されたのが令和4年5月1日からなので実績はあまりありません。最終的には市が委託先として認めることになりますので、御意見をいただければと思います。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	ちとせ北本は居宅介護支援事業所としての運営自体が5月1日から7月からは介護予防支援まで広げるということに対するスピード感等現場の御意見はいかがでしょうか。
覧委員	ケアマネジャーとして介護予防の計画書を作ることは学んでおりますので新人のケアマネジャーでも問題ないかと思えます。
会長	今後ちとせ北本が適切な運営ができているのか報告してください。資料からは明らかな問題点は指摘できないということによろしいでしょうか。
各委員	了承
副会長	介護予防のケアマネジメントはほとんどの事業所が行っていることなのでしょう
事務局	報酬単価が低いため、事業所によっては受けたがらないこともあります。
覧委員	介護予防は介護度が低いため手間がかからないという理由で支援費は安くなっていますが、実際のところ手間は介護度が高い人と同じくらいの手間がかかります。そのため介護予防ばかり受けってしまうと運営面で問題になってしまうのであまり受けないようになってしまうことがあります。
会長	ほかに質問はございませんか。特に質問等はないようですので、(1)「地域密着型サービス事業所について」の議事は終了させていただきます。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>続きまして(2)「地域包括支援センター運営状況等について」議事を進めます。</p> <p>議題(2)①「令和3年度地域包括支援センター事業報告について」、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>説明</p>
会長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様からご質問等ございますか。</p>
樋口委員	<p>内容を見ないと分かりませんが、職員の給与・賞与等の人件費は、他の包括とあまり差がないのに西センターの法定福利費が約100万円多いのはなぜですか。</p>
事務局	<p>その点につきましては、常勤、非常勤、勤務時間の違いかと考えられますが、細かな部分は把握できておりません。</p>
樋口委員	<p>西センター以外他の包括が、人件費に次ぐ多額の支払いになっているので、項目を「その他」でなく、例えば、きたもと寿苑は「介護予防サービス計画委託費」となっているのです。その項目にしてよいのではないかと思います。</p> <p>きたもと寿苑のみ光熱水費が計上され、他の包括にはありません。また西センターの賃借料に光熱水費が含まれていますが、光熱水費は賃借料には分類されないと思います。さらに西センターでは職員駐車場代が福利厚生費に入っており、きたもと寿苑では土地・建物賃借料で処理されているので統一したほうがよいと思います。</p> <p>きたもと寿苑の旅費交通費の項目に、携帯電話等となっていますが電話料金の支払いであれば旅費交通費の項目ではありません。</p>
事務局	<p>以上の点につきましてはそれぞれの事業所で会計方法が異なることから統一ができ</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ていませんでした。いただいた御意見を踏まえて一度事業所と話し合いをしたいと思 います。</p>
会長	<p>では、会計方法について検討いただいた結果を次回報告してください。</p>
事務局	<p>了承</p>
金網委員	<p>職員についてですが、非常勤とパートの違いは何ですか。加えて嘱託職員が常勤な のか非常勤なのか分かりませんでした。</p> <p>また、きたもと寿苑の退職金掛け金が0なのはなぜでしょうか。令和3年度の決算 では0ですが今年度も10万円の予算がついている理由が知りたいです。北本社協で も水道光熱費が決算では0ですが、今年度も予算がついているのでその根拠が知りた いです。</p> <p>最後に、きたもと寿苑についてですが土地・建物賃借料と光熱水費でかなり費用が かかっているため、施設を南部公民館に移すことはできないでしょうか。あるいは新 たな場所を検討してもよいかと思えます。</p>
事務局	<p>一部回答できるものにつきまして回答いたします。北本社協の光熱費については決 算で具体的な数字を出すことが困難だったため0となりました。そのため北本社協の 意向で今後予算も0とする予定となりましたが、今年度の予算には間に合わず予算が 計上されています。すべてについて把握できていないことから、改めて整理して報告 いたします。</p>
副会長	<p>この資料を作成するにあたっては事業所の提出してきた書類をそのまま反映されて いるのですか、もしくは事業所に訪問して領収書等を確認して作成しているのでしょ</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>うか。</p> <p>事業所が提出した報告書をもとに作成しております。また、委託契約につきましては相談業務の内容等は確認しますが、支出の内容は問わない扱いのため書面のみの確認です。</p>
副会長	<p>委託費の問題については本来であれば積上げ方式であるべきと過去の会議でも話がありました。支出の内容についてももしっかり確認したほうがよいと思います。</p> <p>また、東センターの職員についてですが職員2人、嘱託職員2人となっていますが3職種はいるのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、3職種配置されています。</p>
副会長	<p>では、嘱託職員の中に3職種がいるということになると思いますが、正規職員にする話はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>それぞれの事業所によって事情がありますので、3職種配置されていれば問題ないとしています。</p>
副会長	<p>金網委員からも意見があったように賃借料についてはなるべく費用を抑えられる場所を探すのも一つの方法かと思います。さらに賃借料が妥当な金額なのか確認したほうが良いと思います。</p> <p>また、西センターは以前から賃借料などをいこいの家と按分比率で計上していると聞いていますが、その方法で良いのか前から気になっています。</p> <p>最後に、きたもと寿苑の相談実績の中で訪問が令和3年度極端に減っている理由は</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	聞いていますでしょうか。
事務局	職員の変更により訪問が難しかったと聞いています。
副会長	職員が少ないと適切なサービスを提供できない可能性もあるため、市として採用の支援をしてもよいのではないかと思います。
事務局	新型コロナウイルスの影響により訪問件数が少なくなったとも聞いていますが、すぐに市として採用の支援策を打ち出すことは困難な状況です。しかしながら、訪問すべき場所に訪問できないというケースがあればしっかり把握していきたいと思えます。
会長	今後の職員の確保の見通しはどうなっているのでしょうか。
事務局	今年度につきましては職員を確保できたと聞いておりますので訪問件数は増えると思込まれます。
寛委員	収入と支出が1円も誤差がないのはなぜでしょうか。どこかで調整しているのでしょうか。
樋口委員	すべての包括の収支が同額で、繰越金がないのは不自然だと思います。
宮崎委員	収入に前年度繰越金の枠を作成してはいけないのでしょうか。
事務局	その点につきましては、それぞれのセンターと調整いたします。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
<p>算委員</p>	<p>支出その他の部分は大まか過ぎて全く内容が分かりません。各センターで支出項目は統一させるべきだと思います。また、東センターと北本社協は地域ケア会議の費用が計上されていますが、残り2つの包括支援センターでは計上されておられません。各包括で担当している業務かと思いますがなぜでしょうか。</p>
<p>金網委員</p>	<p>項目を事前に作成して、すべて同じ資料で見られるようにしたほうが良いかと思えます。先ほど話したきたもと寿苑の退職金掛け金が0なのは他の包括よりも給料が良いからなのではないでしょうか。あくまでも推測ですが、他の包括でも退職金掛け金を0にできる可能性があるため理由をはっきりさせたほうが良いと思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>今年度からは事前にフォーマットを作成して入力してもらう形式に変更するのほうでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>それぞれの法人で計上方法が異なるため、どこまで統一が可能か確認いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>毎年同じような課題が挙げられていますので、事前に収入、支出の計上方法について報告があると良いと思えます。</p> <p>ほかに質問はございませんか。特に質問等はないようですので、(2)②「令和2年度地域包括支援センター事業計画について」に進みます。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>説明</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆さまからご質問等ございますか。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
金網委員	<p>資料2の6ページに書かれている訪問実績の件数と資料3にある総合相談支援業務①実態把握調査の実施の中にある件数の違いは何でしょうか。</p>
事務局	<p>資料3にある件数は訪問の対象となる件数であり、資料2の件数が実際に訪問できた件数です。また、訪問時に会えなかった場合は含めておりません。</p>
金網委員	<p>では、資料3に書かれている件数は訪問の目標件数ということでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
金網委員	<p>権利擁護業務にある②高齢者虐待への対応で市と連携しながら必要な支援をつなげると書かれていますが市としてはどのような対応をしたのでしょうか。</p>
事務局	<p>すべてではございませんが、地域包括支援センターからの要請に応じて当事者と面談や対象者宅の訪問をしております。</p>
金網委員	<p>虐待通報を誰がしたのかと逆恨みされることはないでしょうか。</p>
事務局	<p>近所の方や警察からの情報提供が多いですが、通報によって家族から逆恨みされたケースは確認できておりません。</p>
会長	<p>虐待通報に対して対応を行った後、追跡調査等はしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>親子関係の場合は入りづらいことがあるため定期的に訪問をすることで問題が大きくなっていないか確認をしております。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
金網委員	資料に書かれている虐待件数は氷山の一角だと思いますので改めてこの件数を少なくするよう考えていただきたいと思います。また、その他の事業②認知症サポーター養成事業の推進とありますが、養成講座に参加された方がオレンジカフェなどの活動に繋がられるように広報等で周知するということを検討していただきたいです。
会長	市の虐待の相談窓口はどこになるのでしょうか。
事務局	虐待の対象者によって異なります。高齢者は高齢介護課、障がい者は障がい福祉課、子どもは子育て支援課、経済的虐待の場合は共生福祉課が相談先となります。
副会長	オレンジカフェは地域包括支援センターがしっかりやっているように見られます。金網委員の意見にあったように市民の方が協力できるようになればより活性化すると思います。
会長	認知症サポーター養成講座を受講した方の活躍の場についての検討は現在あるのでしょうか。
事務局	認知症サポーター養成講座を受講した方に活躍してもらうことについては課題と認識しています。しかしながら、認知症サポーター養成講座に参加された方の中から積極的に活動したいと考えている人を見つけるところまで踏み込めていなかったため今後検討を進めます。
副会長	以前、認知症の人への声かけ訓練の講座がありましたが、実際に市民が認知症の方へ支援していくことは難しいことだと思います。そのため包括支援センターが実際に対応した事例を学ぶ機会を市民に対して作ることから始めても良いかと思います。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松本委員	<p>地域包括支援センターの相談実績を見ているとかなり忙しそうに感じますが、市としては職員の人数の配置についてはどのように考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>相談者数は平成28年を100とした場合令和3年度は91でした。ただ相談件数だと120となるので数字だけでは判断できない状況です。高齢者人口は今後急激な増加は見られませんが、対応が困難となるケースが増えていくことは予想されます。しかしながら、現在データで把握はできておりません。</p>
松本委員	<p>人手不足はまだ確認されていないのでしょうか。</p>
事務局	<p>職員の配置人数までは課題として把握しておりません。対応の質を上げるための検討は進めております。</p>
会長	<p>配置人数について明確な基準はあるのでしょうか。例えば職員1人あたりの訪問件数や相談件数が他市長村の地域包括支援センターの職員よりも多いのか確認をしたりして現状が適切なのか指標を作成すると良いかと思えます。</p>
事務局	<p>その点につきましては相談の人数と件数が判断の指標となっております。相談者数は100～115を超える程度まで増えましたが昨年度は91まで落ちている状況です。相談件数につきましては令和2年度は105、昨年度は120と増えています。120を超えて推移していく場合は職員数の見直しを検討します。</p>
会長	<p>市内の推移を見ていくことも大事かと思えますが、他の地域との比較もしていただくと職員数に安心感が持てるので参考資料として出していただけたらと思います。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
副会長	<p>市民の満足度が確認できたなら良いのかもしれませんが、それは難しいことかと思えますので民生委員をやられている鈴木委員は地域包括支援センターの対応についてどのように感じていますか。</p>
鈴木委員	<p>北本社協が相談先となっていますが、対応はとても早く感じています。年間で3、4件相談しています。また包括と打ち合わせもできています。</p>
事務局	<p>職員の配置人数が適切なのかは判断できませんが、民生委員が感じている地域包括支援センターの対応については早いという意見が多いと思います。</p>
会長	<p>対応がしっかりできているということについては安心できますが、職員が早く対応することによって疲弊してしまい、欠員に繋がる可能性もあります。そのため配置人数については適切なのかしっかり把握したほうが良いと思います。</p>
会長	<p>以上で、本日の議事はすべて終了いたします。</p> <p>議事進行につきまして、委員の皆様の御協力ありがとうございました。進行を事務局に戻します。</p>
事務局	<p>3 閉会</p> <p>ありがとうございました。本日の日程がすべて終了しましたので閉会の言葉を畠山副会長からお願いいたします。</p>
副会長	<p>本日は皆様の幅広い意見のおかげで有意義なものとなりました。ありがとうございました。事務局に対しては出た意見に対してしっかり対応し、今後報告していただければと思います。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
副会長	以上をもちまして、令和4年度第1回北本市地域包括支援センター運営協議会を閉
	会いたします。
	長い時間、大変お疲れ様でした。